



各位



2026 年 9 月 11 日

会 社 名 株 式 会 社 ラ ク ス

代 表 者 名 代表取締役社長 中村 崇則

(コード番号：3923 東証プライム)

問い合わせ先 取締役 経営管理本部長 宮内 貴宏

(TEL 03-6683-3857)

**臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催
並びに定款の一部変更に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定及び本臨時株主総会の開催並びに「定款一部変更の件」を本臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026 年 9 月 30 日(水)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 2026 年 9 月 30 日 (水)
- (2) 公告日 2026 年 9 月 15 日 (火)
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.rakus.co.jp/ir/publicnotice/>

2. 本臨時株主総会の開催日時・場所及び付議議案について

(1) 本臨時株主総会の開催日時・場所（予定）

開催日時 2026 年 11 月 18 日 (水) 午前 10 時

開催場所 東京都渋谷区代々木二丁目 1 番 1 号 新宿マインズタワー 27 階 MTG-M

(2) 本臨時株主総会の付議議案

第 1 号議案 定款一部変更の件

3. 定款の一部変更について

(1) 定款一部変更の目的

今後の事業内容の多様化及び事業展開に対応するため、現行定款第 2 条（目的）に事業目的を追加するものであります。

(2) 定款一部変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 9. (条文省略) (新設) (新設) <u>10. ～ 12.</u> (条文省略) 第3条～第48条 (条文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 9. (現行どおり) <u>10. 電子決済等代行業</u> <u>11. 金融サービス仲介業</u> <u>12. ～ 14.</u> (現行どおり) 第3条～第48条 (現行どおり)

(3) 定款一部変更の日程

取締役会決議日	2026 年 9 月 11 日 (金)
本臨時株主総会決議日	2026 年 11 月 18 日 (水) (予定)
定款一部変更の効力発生日	2026 年 11 月 18 日 (水) (予定)

以上